

令和8年度第1回総合政策審議会 会議録

日 付	令和8年8月25日（火）	時 間	午後2時00分～午後4時05分
場 所	烏山庁舎 第4会議室		
出 席 者	別紙「令和8年度第1回総合政策審議会 出席者一覧」のとおり。		

1 開会

2 市長あいさつ

暑さが厳しい中、御出席いただき感謝申し上げます。委員の皆様が市を想う気持ちも熱いものがあると期待している。

総合政策審議会は、第3次総合計画及び現市政の評価だけでなく、第4次総合計画の策定に向けた調査審議を行う非常に重要な審議会である。

委員の皆様からは、それぞれの経験や立場を活かした幅広い意見を頂戴したい。

3 審議会委員、事務局職員自己紹介

審議会委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

4 会長の互選等について

(1) 会長の互選

事務局が中村委員を会長に推薦し、承認を得た。

(2) 職務代理の指名

会長となった中村委員（以下、「中村会長」と表記。）が、山村委員を指名した。

5 会長挨拶

川俣市長から力強い御挨拶をいただいた。

会場に入ったときに、委員の皆様と市の職員が活発にコミュニケーションを取っているのを見て、その積極性に感銘を受けた。

那須烏山市は合併20年を迎えたが、人口はかつての約3万人から、2万3千人弱に減少している。

また、国内外に目を向けると、自然災害の頻発や緊張した国際情勢など、非常に不安定な時代となっている。

一方で、将来のことを考え過ぎるあまり、現在取り組むべきことを見失ってはいけない。スイスの哲学者アミエルの言葉に、「将来を思い煩うな。現在為すべきことを為せ。その他は神が考えることだ。」というものがある。那須烏山市が様々な課題を抱えていることは、委員の皆様も御承知のことと認識している。だからこそ、今為すべきことを明確にしていくことが求められる。

この総合政策審議会では、将来を見据えながらも、今何を為すべきなのか、何ができるのかという視点で、それぞれの立場や経験に基づいて議論していただきたい。

6 諮問

市長から中村会長に次の内容の諮問書が手渡された。

- ・ 第3次総合計画の評価について審議し、毎年度末までに答申すること。
- ・ 第4次総合計画基本構想及び基本計画について審議し、令和9年9月末までに答申すること。

- ※ 諮問終了後、市長は公務のため退席した。
- ※ 諮問終了後、市の各課（局）長が入場した。

7 協議事項

(1) 第3次総合計画令和7年度評価について

基本目標ごとに、資料「第3次総合計画」重点戦略評価シート」を基に事務局が説明を行い、質疑等を行った。

① 基本目標1「未来につなぐ健やかな暮らしを支える」 質疑等

委員： 令和7年度主要事業の「重層的支援体制整備事業」について、具体的にどのような取組を行っているのか。

また、事業の進捗が「やや遅れ」となっている理由について伺う。

健康福祉課長： 重層的支援体制整備事業は、重層的支援会議を設置し、関係者間の情報共有を行い、地域課題の解決や要支援者へのアウトリーチ等を通じた支援を行っている。

事業については計画どおり進んでいるものの、最終的な目標である地域共生社会の実現までには至っていないことから、事業の進捗を「やや遅れ」としている。

委員： 重層的支援体制整備事業は、福祉分野だけでは解決できない複合的な生活課題について、教育、子育て、まちづくり、交通、農業等、様々な分野が連携して対応していくものであり、地方創生や持続可能な地域づくりの観点からも重要な取組である。

計画上の成果指標である相談支援包括化推進員の配置は達成しており、多機関協働推進会議も設置されていることから、事業の進捗については「計画どおり」と評価して良いのではないかと。

健康福祉課長： 御指摘を踏まえ、事業の進捗については、「計画どおり」とさせていただきたい。

委員： 令和7年度主要事業の「高齢者ふれあいの里事業」や「健康マイレージ事業」など、前向きな取組が多く、市民からも喜ばれている。

一方で、コロナ禍以降、市民が一堂に会する機会が少なくなっているように感じるため、市民同士が交流する機会を増やしていくことも必要ではないかと。

健康福祉課長： 貴重な御意見とし、今後検討させていただく。

委員： 令和7年度主要事業の「ファミリーサポートセンター事業」について、子育て中の市民にとって便利な制度であると思う。

一方で、実際に利用したい状況になってから利用するのはハードルが高く感じる方も居る。日頃から保育施設に出向いて制度を周知したり、事前に会員同士のコミュニケーションを図る機会を設けることで、利用促進に繋がるのではないかと。

こども課長： 現在登録会員を増やすため、パンフレットを作成し、子育て支援に関する情報と併せて周知を行っているが、更なる周知強化が必要であると考えている。子育てナビ等も活用しながら周知に努めていきたい。

② 基本目標2「未来につなぐ学びを育む」 質疑等

委員： 令和7年度主要事業の「中学生部活動の地域移行事業」について、現在、剣道部でモデル的な取組が行われているとのことだが、文化部について、生徒数が少なく、学校単位での成立が難しくなっている実情がある。部活動の地域移行という視点は大切だが、例えば小学校と中学校の部活動を合同で実施したり、大人が活動する地域クラブを招くなど、異なる切り口からの検討もできないかと。

学校教育課： 文化部の活動についても関係団体等と協議しながら検討を進めていく方針である。委員からの提案についても、貴重な意見として今後の検討に活かしていく。

委員： 小学校などでは、保護者や地域の有志がボランティアとして様々な活動を支えていることから、地域人材を教育に活用する仕組みを検討していただきたい。

委員： 令和7年度主要事業の「公民館講座」について、オンライン講座の配信に向けた調査研究を行ったとあるが、今後どのような講座を予定しているのか、現段階で分かる範囲で伺いたい。

生涯学習課長： 現在実施に向けて調整中であり、具体的な内容については今後検討していく方針である。

委員： 令和7年度主要事業の「中学生海外派遣事業」について、過去自身の子も参加したが、非常に貴重な経験となったと実感している。

コロナ禍前はアメリカへの派遣であったが、現在はオーストラリアに変更されており、自己負担額が15万円程度から30万円程度に増加し、研修期間も10日から7日に短縮されている。円安等の影響もあると思うが、海外派遣事業は、参加した中学生にとって非常に貴重な経験となる事業であるため、国外派遣を継続する方向で検討していただきたい。

学校教育課： 貴重な意見が聴けてありがたい。中学生海外派遣事業については、オーストラリアに派遣地が変更となって令和8年度で3年目を迎えるため、見直しを検討する必要があると考えている。参加者等へのアンケート調査も実施していることから、その結果も踏まえて、今後の事業の在り方を検討したい。

委員： 学校給食費無償化等を含め、子育て世代に「那須烏山市で子育てしたい」と思ってもらえるような施策が必要ではないか。身近なところでも、市内での出産を諦めるケースを耳にした。子育て世代に選ばれるためには、単一の施策だけではなく、総合的な取組が必要であると考え。今後、本市が目指すべき方向性等があれば教えていただきたい。

総合政策課長： 出生数の減少や若い世代の進学等による市外転出が人口減少の大きな要因となっている。出生率を直接的に上昇させることには限界があるため、若い世代の満足度や幸福度を高め、「住み続けたい」、「戻ってきたい」と思ってもらえる環境を整備することが重要であると考え。特に重点戦略の一環として、新庁舎整備等を含め、子どもから高齢者まで多世代が交流できる施設や子育て支援施設等の整備について検討しており、子育て支援、福祉、世代間交流等の施策を総合的に進めていく方針である。

委員： 令和7年度主要事業の「生涯学習施設個別施設計画策定事業」について、施設の統廃合や再編を進める場合、市民の満足度にも関係することから、今後の進め方の重要性を認識し、十分に配慮して進めていただきたい。

③ 基本目標3「未来につなぐ賑わいを創出する」 質疑等

委員： 成果指標の状況の「移住相談年間件数」及び「移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合」について、件数に注目するだけでなく、実際に移住した人がなぜ本市を選んだのかを把握することが重要だと考える。移住の決め手となる理由等は把握しているか。

まちづくり課長： もともと本市をターゲットにして相談に来る人が多い印象である。今後も、本市の補助制度や移住支援策を市外へしっかりと発信し、移住へとつなげていく必要があると考える。

委員： 成果指標の状況の「都市と農村との交流事業年間延べ参加者数」に関連し、自身も本市と友好都市である東京都豊島区や埼玉県和光市との交流事業に参加した過去があるが、その当時はあまり良い感触を得られなかった。自治体同士は積極的に参加していたように感じられるが、単に自治体間で交流するだけでは、関係人口の創出には限界があるのではないか。

関係人口を増やすためには、「地域に関わりたい」と考える市外の人を見つけ、そ

の人たちが地域に関わるきっかけをつくることが重要である。特に、大学生や若い世代に対しては、地域課題の解決や地域活動への参加をきっかけとして本市との関係を築き、将来的な移住にも繋げていけるような施策を検討していただきたい。

また、補助金による支援だけでは他自治体との差別化が難しいため、「本市だからこそできること」や「本市に関わることで得られる価値」を明確にすることで、関係人口創出に好影響をもたらすのではないかと考える。

地域外の人々が地域に関わるきっかけをつくり、そこから継続的な関係を築き、将来的な移住や地域の担い手に繋げていくという視点が重要である。

総合政策課長： 御指摘のとおり、補助金だけの支援には限界がある。地方に興味を持つ人たちに選ばれるよう、本市ならではの価値や大学生等の若い世代を巻き込んだ関係人口創出の仕組みづくりを更に深めていく必要がある。

委員： 高齢者の介護予防を考える上で、就労や社会参加は重要である。シニア世代が無理なく社会参加できる場や働く場があれば、外出や人との交流に繋がり、介護予防（0次予防）にも繋がると考える。

雇用対策と介護予防を結び付けて考えていく必要があると考えるが、高齢者の就業意欲や高齢者が活躍できる職場があるかを把握しているか。

健康福祉課長： シルバー人材センターを例に挙げると、定年退職の年齢が引き上げられていることも影響し、会員登録者数が少ない状況である。

一方で、御指摘のとおり、元気で働く意欲があるものの、実際には働く場所がないというのも実情である。

委員： 個人でシルバー人材センターに登録して仕事を請け負うことには心理的なハードルを感じる人も居るため、例えば、地域の竹林整備や環境整備など、行政が地域から課題を拾い上げ、必要な場所にグループで出向くような仕組みが構築できれば、「地域の役に立つ活動」として参加し易くなるのではないかと考える。

健康福祉課長： シルバー人材センターでは、木の伐採等の事業について請負は行っていないのが現状である。

委員： 非常に良い提案であると思う。グループで地域の課題を解決するような仕組みをつくることで、特に男性の社会参加に繋がると考える。予定や役割があることで、外出や交流が生まれ、介護予防にもつながる。仕事を単なる収入確保の場ではなく、社会参加の機会として捉えることが重要ではないかと考える。

委員： 令和7年度主要事業の「農業公社運営強化事業」及び「スマート農業導入事業」について伺う。

農業公社について、事業が拡大し、人員も1名増員されたと聞いているが、農業従事者の高齢化が進む中、今後さらに公社の役割が増えることが予想される。農業公社に作業を依頼するための費用が農家にとって負担となることも考えられるため、市として支援策を検討していただきたい。

スマート農業については、農業従事者の高齢化や労働力不足への対策として有効である一方、機械や設備の導入に多額の費用を要することから、導入に向けた支援策が必要である。支援策ができて、必要な資料作成等に手間が掛かる場合はネックとなるが、これらを踏まえ、市としてどのように考えているか。

農政課長： 農業公社やアグリ那須烏山については、より効果的な事業展開ができるよう、現在在り方について検討しているところである。

スマート農業については、中山地区にRTK基地局ができ、令和9年4月から運用開始する予定であり、環境整備が進んでいる。支援策については、今後、「稼ぐ農業」に向けた体制を整備する中で検討していく。

委員： 令和7年度主要事業の「地元事業者への支援」について、単に新しい企業を誘致するだけでなく、既存の市内事業者への支援や地元事業者優先調達など、地域内で

経済を循環させるような仕組みを検討されているか伺いたい。

商工観光課： 市内事業者を支援する補助制度について検討しているところである。

委員： 「地域内経済循環」はキーワードとして、次期総合計画の指標に活かせるのではないかな。

④ 基本目標4「未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る」 質疑等

委員： 令和7年度主要事業の「JR 烏山線利用向上」について、自身も市民団体のメンバーとして JR 大金駅前を中心に活動しており、市が実施している運賃助成について、イベント等を開催する際などには案内をしているところである。現在の制度は事後申請となっているが、利用者からは、「事前に申請できないか。」や、「回数券のような形で利用できないか。」といった意見が寄せられているので、もう少し利用しやすい制度にできないか伺いたい。

まちづくり課長： 現在、JR において回数券を販売していないため、回数券による対応は難しいが、制度について、使い易いものにしていけるように運用方法を検討したい。

委員： デマンド交通について、利用時間を延長することで利便性を高めることができるのではないかな。特に夜間の移動を考えた場合、午後9時頃まで利用ができれば便利になると考えるが、ニーズ調査を行った上で今後の利用時間の拡大について検討できないかな。

まちづくり課長： 利用時間の拡大については、運行体制や経費等の課題があるが、今後の事業の在り方について継続的に検討していることから、意見についてはしっかりと受け止め、検討課題とさせていただきたい。

委員： 令和7年度主要事業の「地球温暖化対策事業」について、個人向けの取組だけでなく、企業や事業者に対しても支援制度等を設けることで、環境問題の意識を高められ、より効果的な対策につながるのではないかな。

まちづくり課長： 今後検討を進めていきたい。

委員： 太陽光発電設備の設置について、地球温暖化対策という観点だけでなく、農地や景観、環境への影響についても考える必要がある。特に営農型太陽光発電について、他自治体では実際には農業が十分に行われていないケースも事例として挙がっており、貴重な農地が失われ、地域とのトラブルに繋がることが懸念される。本市においても、太陽光発電設備の設置について条例等により適切に対応していただきたい。

また、埼玉県秩父市では、太陽光発電設備の設置を禁止している例があることから、本市においても、将来的な規制の在り方について検討してはいかなか。

総合政策課長： 東日本大震災以降、国の固定価格買取制度が開始され、太陽光発電設備の設置が急速に増加した経緯がある。本市においても当初は推進していたが、想定以上に設置が進み、農地転用によって農地に太陽光パネルが設置されるケース等も生じ、地域とのトラブルになる事例も発生した。このため、令和3年度に土地利用に関する条例を整備し、現在は県内でも厳しい水準の、1,000㎡以上の太陽光に関する土地開発について、市との事前協議を必要としている。今後も、適切かつ厳格に対応していく。不適切な事案を見つけた場合には、総合政策課まで情報共有をお願いしたい。

⑤ 基本目標5「未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く」 質疑等

委員： 令和7年度主要事業の「クラウドファンディング事業」について、今後どのような目的で、どのような事業に活用していくことを検討しているのか。

また、本市の魅力を市外へ発信するシティプロモーションとも連携していく必要があるのではないかな。

総合政策課長： 本市は令和7年度7月に「クラウドファンディングガイドライン」を策定し、令

和8年度から本格的に運用を開始しており、山あげ祭において実施済みである。

方針については、特定の事業だけを対象とするのではなく、様々な事業において、追加的な財源を確保する手段として活用していく考えである。

また、本市は「ふるさと納税型」のクラウドファンディングを導入しており、市外からの寄附については返礼品を設けている。

今後、クラウドファンディングの活用をとおし、市外への情報発信と財源確保に繋げていきたい考えである。

まちづくり課長： シティプロモーションについては、市民に本市への愛着を持ってもらうことも重要であると考えている。イメージキャラクター等の市内イベント参加などを通じ、市のPRに繋げていきたい。

また、LINE等のデジタル手段についても、積極的に活用して全国に情報発信していきたい考えである。

委員： 令和7年度主要事業の「市税徴収事業」について、納税相談の中には、福祉部門にも関係するケースがあることから、引き続き連携を図りながら、対応をしていたきたい。

また、「窓口システムのデジタル化」及び「新庁舎の整備」について、今後の方針や進め方など、具体的な内容を教えていただきたい。

税務課長： 市税徴収事業について、滞納整理を進める中で、経済的な事情や生活上の課題を抱えている方も居るため、福祉部門との連携は重要であると考えている。

市民課長： 窓口システムのデジタル化について、市民課、税務課、健康福祉課等で個別に受け付けている手続きについて、一つの窓口で受け付け、必要な手続きをまとめて完了できるようなワンストップ窓口の実現を目標としている。

また、新庁舎整備による部署の集約も踏まえ、窓口の在り方を引き続き検討していく。

都市整備課長： 新庁舎整備については、令和8年3月に庁舎整備基本計画を策定した。庁舎そのものを整備するだけが目的ではなく、若い世代を含む市民の方々が交流できる複合施設の整備を併せて検討しており、中心市街地の活性化にも繋げていきたい。

また、都市計画事業についても、烏山駅周辺や中心市街地全体の活性化を視野に入れて取り組んでおり、庁舎整備との連携を図りながら進めていく考えである。

委員： 県の事業で、市内の歩道拡幅工事等が順次進められているが、工事が「点」で進んでいることが疑問である。

庁舎整備基本計画どおり烏山駅周辺に新庁舎を整備するのであれば、庁舎単体ではなく、周辺の道路、駐車場、空き家、商業施設等を含めた大規模な都市計画の変更・整備が必要ではないか。中心市街地では店舗の減少が進んでいるが、新庁舎が整備されれば自然と商業が再生するとは限らないため、庁舎整備と中心市街地の活性化は一体的なものと捉えて考える必要がある。

また、過去に都市計画マスタープランが策定されたものの、その後十分に議論されないままとなっている例があることから、今回の庁舎整備を契機として、中心市街地をどのようにしていくのかを市民に具体的に示していく必要があると考える。

都市整備課長： 烏山市街地の活性化を図るため、烏山駅周辺地区整備基本計画の策定を進めており、間もなく完成する予定である。今後、市民にも説明する機会を設け、どのようなまちづくりを進めていくかについて、情報発信を行っていく。

また、御指摘のとおり、中心市街地活性化については、駅周辺や周辺施設、道路、公共交通等を含め、総合的に検討していく必要があると考えている。

(2) その他

- ・ 交付金活用事業の効果検証

資料「交付金活用事業一覧」を基に事務局が説明を行い、質疑等を行った。

質疑等

特になし。

8 その他

委員： 今後の総合政策審議会の開催予定や第4次総合計画策定に向けた流れについて伺う。

事務局： 次回以降は、第4次総合計画の策定に向けた協議が中心となり、まずは10月に、第4次総合計画の方針や実施した市民意向調査の結果等について報告する予定である。

日時等の詳細については、改めて各委員に通知させていただく。

9 閉会

以上

令和8年度第1回総合政策審議会 出席者一覧

1 委員

氏名	分野	団体名
中村 祐司	学識経験者	宇都宮大学地域デザイン科学部
金枝 芳明	公募委員	
前澤 香折	公募委員	
塩田 典保	公募委員	
赤羽 幸雄	公募委員	
山村 浩之	福祉分野	社会福祉法人 那須烏山市社会福祉協議会
興野 礼子	農業分野	那須烏山市農業委員会
田中 美保	商工分野	那須烏山商工会
佐藤 潤一	観光分野	一般社団法人 那須烏山市観光協会
橋本 里恵	教育分野	那須烏山市教育委員会
小堀 ひろ子	女性団体	那須烏山市女性団体連絡協議会
高橋 誠一	まちづくり分野	特定非営利活動法人 クロスアクション
佐藤 和宏	金融分野	烏山信用金庫本店
和久 千香子	金融分野	足利銀行烏山支店
日下田 学	金融分野	栃木銀行烏山支店

2 那須烏山市役所

課局名	職名	氏名
総合政策課	課長	関 雅人
まちづくり課	課長	星 貴浩
総務課	危機管理 G 課長補佐	中山 崇
税務課	参事兼課長	川俣 謙一
市民課	課長	永島 一広
健康福祉課	福祉事務所長兼課長	岡 誠
こども課	課長	草分 知賀子
農政課	課長	小口 正一
商工観光課	商工振興 G 主幹	井上 剛
	観光振興 G 課長補佐	佐藤 美奈子
建設課	課長	菊池 章夫
都市整備課	課長	松島 和行
上下水道課	課長	石嶋 賢一
会計課	会計管理者兼課長	木曾 賢治
議会事務局	参事兼局長	菊地 唯一
学校教育課	総務教育 G 課長補佐	鈴木 達也
	指導支援 G 係長	永山 隆博
生涯学習課	課長	塩野目 豊一

3 事務局（総合政策課）

職名	氏名	備考
課長	関 雅人	再掲
秘書政策 G 課長補佐	鈴木 徳之	
秘書政策 G 主査	伊藤 大道	
秘書政策 G 主査	岡本 渉	
秘書政策 G 主事	平山 美蘭	